

平成 28 年度 第 1 回 菰野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	平成 28 年 10 月 13 日 庁舎 3 階 303 会議室
出席者氏名	委員長 伊藤 富男 委員 上ノ平 稔 澤田 博
審議対象期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 8 月 31 日
抽出案件	5 件
審議事項	抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> ・朝上保育園外部改修工事 ・特定環境保全公共下水道事業 南部第1-2汚水管渠布設工事28-1工区 ・朝上小学校空調設備設置工事（機械設備工事） ・防災・安全社会資本整備交付金事業 町道下村支所線舗装補修工事 ・第6次拡張事業 鈴鹿台高区配水池築造工事
報告事項	平成 28 年度入札・契約制度の改正について
質問・意見	<p>1 発注工事総括表・入札方式別発注工事一覧表・指名停止の運用状況について</p> <p>委員：落札率が 60% 台の工事がありますが、これの背景は为什么呢。</p> <p>事務局：建設工事の競争入札における最低制限価格は予定価格の 83% に設定していますが、予定価格 500 万円未満の舗装工事については、平成 25 年度より最低制限価格を設けずに失格基準として運用しています。この失格基準を設定している工事については、おおむね 60% ~ 70% 台での落札率となっています。</p> <p>委員：入札結果などの情報公開はどのようにしていますか。</p> <p>事務局：建設工事については、落札者決定後、財務課の窓口及び菰野町ホームページに入札結果を公表しています。</p> <p>また、建設工事の公告の予定についても、四半期ごとに発注見通しを公表しています。落札者が決定した建設工事の設計内容についても、開示請求があった場合に、以後の入札に影響がない範囲で開示しています。</p> <p>委員：落札率が 83% の工事が多くなっており、ほとんどの入札がくじで落札者が決定していますが、競争が厳しいということなのでしょうか。</p>

事務局：公共事業については、住民の税金などを財源としていることから「より安く、より良いもの」を調達することが求められます。ただし、余りにも落札価格が安い場合はその履行に問題が生じる恐れもあるため最低制限価格を設定しております。

その結果、入札参加者においては落札するために最低制限価格での入札が多くなるという結果になっております。

委員：業者によっては、大きな工事であればより良い工法を用いて施工し、また工期を短縮するなどの研究を行い積算することで、技術力が増すと思います。過当競争になると、その様な技術的な向上が図ることが難しくなり業界が疲弊してしまう恐れもあるのではないのでしょうか。ただ、町の工事だとそこまで複雑な工事も少ないでしょうし、また、事務局が言われるように住民からはより安くということを期待されると思いますから、難しい問題ですね。

2 抽出事案について

朝上保育園外部改修工事

委員：契約日から2ヶ月弱で変更契約を行っていますが、こういった理由でしょうか。

担当課：工事を始めないと確認ができないなど、当初の設計とは異なる施工をしなければならない箇所について、変更契約としました。具体的には建築物の高所で傷みが激しい箇所を確認したことから、塗装で施工するのではなく、張替えで施工しています。

委員：応札は3者ですが、何者ほどが入札対象業者でしょうか。

事務局：この工事は県内業者までを対象としており、応札対象業者は数十者ありましたが、応札いただいたのは3者となりました。一般競争入札については、ホームページや新聞に公告を掲載し、広く周知しておりますので、競争性は保たれていると考えます。

委員：入札金額だけでなく、企業の技術力でも競争することはありますか。

事務局：現行の入札制度では、条件付一般競争入札を原則としており、各種工事の発注基準に該当する業者が郵便により応札するとしております。その際、基準の一つとする総合資格点数は経営事項審査の総合評価値に町発注工事における工事成績点を加点又は減点するものとしております。

また、入札の執行方法として入札金額に加えて、技術力も加味して落札者を決定する総合評価方式があり、検討課題としております。

特定環境保全公共下水道事業 南部第 1-2 汚水管渠布設工事 28-1 工区

委員：土被りはどれくらいですか。

担当課：いちばん深いところで4メートル程度です。

委員：地下水位はどれくらいですか。

担当課：2.4メートル程度です。

委員：大きな石があったなど、何か問題はありませんでしたか。

担当課：何も問題はありませんでした。推進の工事は既に終わっています。

委員：幹線への接続はどうなっていますか。

担当課：幹線への接続は昨年度までに実施し、終了しています。

委員：応札業者の他にも参加可能な業者はいますか。

事務局：この工事は菰野町一般競争入札発注基準の土木一式工事区分Fに加えて、その他技術者として推進工事技士の配置も求めました。公告前の時点で、こちらで把握できる応札可能業者のほとんどが応札いただきました。

委員：建設工事において、現場代理人、主任技術者の兼務の制限はありますか。

事務局：同一工事においては、現場代理人と主任技術者を兼務することに制限はありません。他の工事との兼務については、技術者の取扱いを菰野町ホームページに掲載しており、その規定に沿った運用をしています。

朝上小学校空調設備設置工事（機械設備工事）

委員：小学校で空調を先に設置しているところなどありますか。

担当課：小学校の空調設置工事は町内5校、同時に行いました。授業の妨げにならないよう夏休み期間を利用し施工しました。

委員：メーカーの指定はしていますか。

担当課：メーカー及び機種は指定はしていません。

委員：保証期間はどのくらいでしょうか。

担当課：施工事業者を通じて、メーカー保証が1年間あります。

防災・安全社会資本整備交付金事業 町道下村支所線舗装補修工事

委員：側溝の工事もおこないましたか。

担当課：この工事は舗装工事のみで、側溝の工事は行っていません。

委員：道幅はどれくらいですか。

担当課：4メートルです。

委員：工事概要にある安定処理とは何ですか。

担当課：元々の地層がひび割れているなど路盤が弱い箇所に、石灰等を混合して軟弱な箇所の強度を高めるものです。

委員：工事施工中は通行止めにしていただけでしょうか。

担当課：作業時間のみ完全通行止めとして、工事施工をしました。

第6次拡張事業 鈴鹿台高区配水池築造工事

委員：工事箇所はどのあたりでしょうか。

担当課：朝上地区の杉谷区、根の平区の西部で鈴鹿台区内です。

委員：指名競争入札で2者辞退していますが、どのような理由ですか。

事務局：辞退の理由については、各企業の経営判断によるものであり、確認しておりません。

	<p>3 入札・契約制度の改正事項について</p> <p>事務局：今年度4月より入札・契約事項の制度について、配布いたしました資料のとおり、改正を行いました。</p> <p>具体的には契約辞退における違約金規定の新設、社会保険未加入対策の強化、建設業法施行令が改正されたことに伴い、菰野町発注工事における建設工事の配置予定技術者の取扱いの変更等の改正を行っています。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表、指名停止等の運用状況一覧表 ・各抽出事案の競争入札結果表・施工場所位置図・工事台帳 ・平成 28 年度入札・契約制度の改正事項について